

J A 本 渡 五 和 行 動 計 画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい環境の整備を行うために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 13 年 3 月 31 日
2. 計画内容：次の目標を掲げる。

目標①：育児の為の休暇取得を促進する。

（目標）男性の育児休暇取得率 10%以上

対 策 ：育児休暇制度等全般について社内 PR を行う。

期 間 ：令和 8 年 4 月 ～

目標②：夏季休暇や年次有給休暇の取得促進の P R を行い、年次有給休暇取得率 40%を目指す。

対 策 ：夏季休暇の有効取得の周知や意識付けを行う。（文書等の配布）

年次有給休暇取得の現状の把握と計画的取得の呼びかけ等を行い、有給休暇が取得しやすい職場環境の構築に取り組む。

有給取得が少ない職員は、所属長と協力して取得するよう促す。

期 間 ：令和 8 年 4 月 ～

目標③：所定外労働時間削減への取り組みを行う。

（目標）全職員の時間外労働時間 10%削減

対 策 ： 作業スケジュールを見直し、仕事が偏ることがなく職員が協力し
あって

負担を軽減させる。定期的にノー残業デーを実施する。

不必要な居残りをしないよう、仕事が終わったら速やかに帰宅す
るよう

促す。

期 間 ： 令和 8 年 4 月 ～

目標④：育児休業している職員の職業能力開発及び向上を行う。

対 策 ： 休業中の職員の職業能力の開発及び向上のため、「通信教育」の
冊子や資格試験等の文書の配布を行う。

期 間 ： 令和 8 年 4 月 ～